

厚生労働省発薬食 0326 第 78 号
平成 22 年 3 月 26 日

薬事・食品衛生審議会会長
望月 正隆 殿

厚生労働大臣 長妻 昭

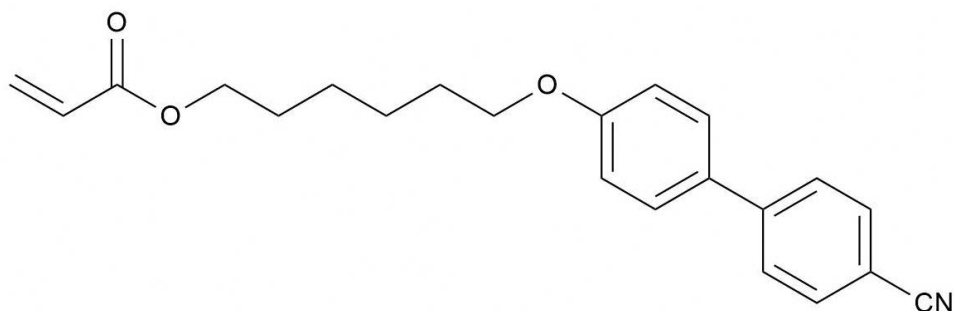
諮 問 書

下記の事項について、毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）第 23 条の 2 の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

4－〔6－（アクリロイルオキシ）ヘキシルオキシ〕－4′－シアノビフェニル及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について

4－〔6－（アクリロイルオキシ）ヘキシルオキシ〕－4′－シアノビフェニル及びこれを含有する製剤の毒物及び劇物取締法に基づく劇物からの除外について



$C_{22}H_{23}NO_3$
CAS No. : 89823-23-4

名称 (英 語 名) 4-[6-(Acryloyloxy)hexyloxy]-4'-cyanobiphenyl
(日本語名) 4－〔6－（アクリロイルオキシ）ヘキシルオキシ〕－4′－シアノビフェニル

経緯

上記化学物質は、毒物及び劇物指定令（昭和40年政令第2号）第2条第1項第32号の有機シアン化合物及びこれを含有する製剤に該当し、劇物となるものであるが、今般、事業者より、原体の毒性データが提出され、劇性を持たないものであることが判明したことにより、劇物から除外するものである。

用途

液晶材料

物理的・化学的性質

別添1を参照

毒性

別添2を参照

事務局案

4－〔6－（アクリロイルオキシ）ヘキシルオキシ〕－4′－シアノビフェニル及びこれを含有する製剤を、「劇物」から除外することが適当である。

【別添 1】

物理的・化学的性質（原体）

項目	
名称	(英 語 名) 4-[6-(Acryloyloxy)hexyloxy]-4'-cyanobiphenyl (日本語名) 4－〔6－（アクリロイルオキシ）ヘキシルオキシ〕 －4'－シアノビフェニル
CAS 番号	89823-23-4
化学式	C ₂₂ H ₂₃ NO ₃
分子量	349.42
物理化学的性状	
外観	白色結晶性固体
沸点	—
融点	47～50℃
密度	—
相対蒸気密度	—
蒸気圧	—
溶解性	水：不溶、水溶解度：データなし。 有機溶媒には可溶。
引火性及び発火性	—
安定性・反応性	安定性：通常条件では安定。加熱、直射日光、過酸化物等により重 合が起こることがある。 反応性：水との反応性はない。一般的な貯蔵、取り扱いにおいては、安 定で、反応性はない。避けるべき条件は、光、熱。
換算係数	—
国連(UN)番号	—
国連危険物輸送分類	—
EC / Index 番号	—
EU-Annex I 分類	未収載

【別添 2】

毒性（原体）

試験の種類	供試動物等	試験結果	備考
急性経口毒性	ラット	LD ₅₀ : ♀ >2,000 mg/kg	OECD TG 420 GLP 準拠
急性経皮毒性	ラット	LD ₅₀ : ♂, ♀ >2,000 mg/kg	OECD TG 402 GLP 準拠
急性吸入毒性 (ダスト)	ラット	LC ₅₀ : ♂, ♀ >5.19 mg/L/4hr	OECD TG 403 GLP 準拠
刺激性	—	皮膚腐食性：毒性データなし	—
	ウサギ	眼刺激性：♀ 軽度の刺激性*	OECD TG 405 GLP 準拠

*：投与試料 0.1g を右下眼瞼膜嚢に投与し、眼所見として投与 1 時間後から結膜に発赤及び分泌物が見られたが、72 時間以内に全ての反応が消失した。これらの急性眼刺激性指数の最大値 (I.A.O.I) は 1 時間後の 4.0 であり、KAY&CALWENDRA の基準より、「軽度の刺激」に分類された。